

## 平成29年度事業計画書

平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで

特定非営利活動法人 日本ハビタット協会

## 1. 事業実施の方針

2017年8月で国連ハビタット福岡本部は、創設20周年を迎える。これを機に、国連ハビタット及び日本ハビタット協会が世界の各地で実施している居住環境改善を通じたまちづくり事業を、福岡県を中心とした全国の市民へ積極的に広報し、市民の国際協力への理解を深めるとともに、当協会への支援及び協力の強化・拡大につなげていく。より多くの方々からの支援を得て、当協会の活動基盤を強化し、国内外の居住環境改善事業をこれまで以上に推進し、笑顔あふれるまちづくりに寄与する。本年度を、日本ハビタット協会の今後につながる飛躍の年とする。

日本ハビタット協会は、ハビタットフレンズという素晴らしいネットワークを有しており、そのネットワークを十二分に活かし、各地でのイベントや外貨コイン仕分けワークショップの開催等を通じて、全国に支援の輪を広げていく。さらに、ハビタットフレンズ同士の交流の場を設け、つながりを深めていき、ハビタットフレンズ全体の活性化につなげていく。また、国連ハビタット福岡本部協力委員会等の国連ハビタットを支援している団体と協力し、創設20周年を盛り上げるイベント等を開催し、国連ハビタットの重要性を市民にアピールしていく。

開発途上国の居住環境改善事業においても、これまでに培った日本ハビタット協会の運営能力とネットワークを活かし、支援対象地域の住民が主体となった持続可能な事業を展開していく。特に、ケニアにおいては、当協会の今後の重要な柱となる衛生環境改善を通じたまちづくり事業をさらに推進し、持続性の確保されたシステムを構築しつつ、より広い地域での衛生環境改善へとつなげていく。また、ラオスにおいては、5年間実施した自然と人々の暮らしを守る植林事業を通して培った持続可能な環境保全事業のノウハウやネットワークを活用し、次世代を担う子どもの支援に注力していくことで、コミュニティと将来のラオスの発展に寄与していく。

日本国内や世界各地で頻発する自然災害に対しては、その発災地域のネットワークを活かしながら、被災者ニーズに寄り添った適切な支援活動を展開していくこととしており、そのためにも、さまざまな団体とのネットワークを拡充していく必要がある。東日本大震災復興支援事業では、大震災から6年が経過し、子どもの貧困等の問題が深刻化しているため、子ども達が自らの力で東北の未来を創造していけるよう、次世代を担うこどもの自立支援を引き続き行っていく。

## 2. 事業の実施に関する事項

## (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	受益対象者 の範囲及び 予定人数	事業費の 予定額 (千円)
国連人間居住計画 (ハビタット)の活動 及び防災に関して の広報事業 (定款第5条第1項 (1)の事業)	イベント等における国連ハビタット及び日本ハビタット協会の活動の展示等	10月 11月	東京 横浜 福岡	15人	一般市民 1,000人	500
	講演会等で国連ハビタット及び当協会の活動を広報	通年	全国	10人	一般市民 5,000人	1,500
	国連ハビタットの活動等への理解を深めるためのコイン仕分けワークショップ	通年	全国	4人	学生/会社員 /一般市民 500人	500
	ニュースレターの作成及び配布	7月 1月	事務局	10人	会員/一般市民 1,300人	500

	日本ハビタット協会HP及びSNS等による広報活動	通年	事務局	3人	Web利用者	500
開発途上国の居住環境保全及び改善事業 (定款第5条(2)の事業)	ラオスにおける植林による環境保全事業	通年	ラオス	3人	地域住民 2,000人	2,000
	ラオスにおける子どもの生活環境改善事業	通年	ラオス	3人	生徒/教職員 2,000人	2,000
	ケニアにおける衛生環境改善によるまちづくり事業	通年	ケニア	5人	地域住民 1,000人	3,000
	国連ハビタットの活動を円滑に行うための協力事業	通年	福岡	4人	国連ハビタット 福岡本部	1,000
	居住環境改善事業のための募金活動	通年	国内空港/店舗等	15人	各事業受益者	1,000
国内外の災害復興支援事業 (定款第5条(3)の事業)	被災地のコのコミュニティ強化事業(復興の桑事業)	通年	宮城	5人	地域住民 50人	3,500
	東日本大震災被災地の子ども支援	12月	東北	8人	被災地の子ども 600人	1,500
	災害復興支援事業	通年	災害発生国、地域	5人	災害被災者	1,500

(2) その他の事業

今年度はその他事業を実施しません。